「（仮称）京田辺市こども計画」策定に係る各種調査等の結果とこども計画への反映

資料　8

■調査結果報告書の全文は、こちらのホームページでご確認いただけます。

https://www.city.kyotanabe.lg.jp/0000021465.html

調査名等		●調査結果の特徴、意見等		★こども計画への反映案
（1）子ども・子育て支援に関するアンケート調査	①ニーズ調査（就学前の保護者）	● 最も求められる子育て支援策は、保育所（園）、留守家庭児童会等の働きながら子どもを預ける施設を増やすことであった。加えて、幼稚園の保育サービスを充実することも求められていた。	→	★ 保育所（園）、留守家庭児童会等の計画的整備 ★ 幼稚園における預かり保育や保育所（園）の一時預かり事業の充実
		● 保育所（園）・幼稚園・認定こども園に期待する付加的なサービスやメリットは「社会的なあいさつやマナーの指導」が最も多く、次いで「小学校教育へスムーズにつながるカリキュラムの充実」、「給食の提供」であった。	→	★ 教育・保育内容の充実 ★ 市立幼稚園での給食提供
		● 市の行っている子育て支援事業のうち、家庭児童相談室や教育相談センター・教育相談室の認知度が低く、利用している、利用希望とも児童館・地域子育て支援センターが多い。	→	★ 家庭児童相談室や教育相談センター・教育相談室の周知 ★ 身近で気軽に相談できる環境の整備
		● 仕事と子育てを両立するために職場環境に求めることは、「妊娠・出産・子育てにおける職場の上司、同僚の理解」が最も多く、次いで「短時間勤務制度、フレックスタイム制等の実施」、「子どもが病気等の際に取得できる、看護のための休暇」であった。	→	★ 男女共同参画に関する事業者向け支援制度の周知
		● 小学校就学後の放課後の過ごし方について、低学年・高学年とも「自宅」が最も多く、次いで低学年は「留守家庭児童会」、高学年は「習い事」が多かった。	→	★ 留守家庭児童会事業の充実
	②ニーズ調査（小学校の保護者）	● 最も求められる子育て支援策は、「各種費用の減免制度や医療費の助成等の経済的支援」であった。次いで「小児医療体制の充実」、「親子が安心して集まれる公園等の屋外の施設整備」であった。	→	★ 各種助成制度の周知と円滑な支給等 ★ 親子が安心して集える公園等の整備
		● 学校に期待されていることは、基礎的な学力をつける授業の提供やこころの教育の充実が多い。	→	★ 市教育振興基本計画の着実な推進
		● 子育てのストレスによる虐待防止のために、リフレッシュできる場所や仕組み、家族が子育てに関わること、親の人間性の成熟が必要と考えられている。	→	★ 家庭支援事業等の推進、各種講座の開催
		● 子育て支援策の情報の入手先は、広報紙、パンフレット、ホームページが多い。	→	★ 広報紙、ホームページでの子育て情報のさらなる充実
		● 留守家庭児童会については「現在のままでよい」が最も多いが「利用時間を延長してほしい」が次いで多い。	→	★ 留守家庭児童会事業の充実
	③妊婦調査	● 出産前後のお手伝いでは、8割以上の人が食事の準備・片付けを求めている。	→	★ 家庭内での配偶者の家事・育児への関わりなど男女共同参画意識のさらなる周知 ★ 支援が必要な世帯への産前・産後ヘルパー派遣事業等の案内
		● 育児休業を取得しない理由として、父親の半数以上が「所得が減る」、約3割が「会社で取りにくい雰囲気がある」「仕事を継続する上で不利」と回答している。	→	★ 事業者向けも含めた男女共同参画の周知
		● 情報の入手先は、インターネットやSNSが多い	→	★ 孤立化を防ぐためのLINEを活用したプッシュ型での情報提供の充実等
	④担い手調査	● 学ぶ力について、現場では小学校入学までに「人の話をしっかり聞くことができる」ことが重要とされているが、家庭で取り組んでほしいことは、「自分の思いを人に伝えることができる」ことが重視されている。	→	★ 職員研修の充実、保育所等の家庭支援の推進 ★ 家庭教育の推進
		● 生活面における「危険なこと（交通ルール）を知り安全に過ごす」、「好き嫌いなく残さず食べる」、「1日の生活の流れを意識して行動する」という項目で、3歳と4歳の間に差が出ている。	→	★ こどもの成長に応じた教育・保育内容の充実、職員研修の充実
		● 人とのかかわりにおける「約束やルールを理解し、守る」という項目で、3歳と4歳の間に差が出ている。		
（2）こどもの生活状況調査		● 授業の理解度に関する質問に対して、ひとり親世帯よりもふたり親世帯の方が、また生活困難世帯よりも非生活困難世帯の方が理解度が高い傾向を示している。	→	★ 生活困難世帯への学習支援事業の推進
		● 食事の状況、身体の調子、こころの調子、おこづかいの状況、睡眠等の項目においても、非生活困難世帯の方が生活困難世帯より状況が良い傾向にある。	→	★ 生活困難世帯への相談窓口のさらなる周知
		● 平日の夜や休日を過ごすことができる場所、勉強を無料でみてくれる場所、夕ごはんを無料か安く食べることができる場所、何でも相談できる場所などについて、実際の利用実績は少ないが利用意向は多くなっている。	→	★ こどもの居場所づくりの充実
		● ひとり親世帯について、養育費を受け取っていない、取り決めをしていないケースがある。	→	★ 養育費確保への支援
		● 就学援助を利用したことがない理由について、「利用したいが手続きが分からなかったり、利用しにくいから」と回答した割合が約2割いる。	→	★ 就学援助制度等各種助成制度の周知の推進
（3）こども・若者意識調査		● こども・若者の相談窓口の認知度に関する項目で、約3割がどの相談窓口も知らないと回答している。	→	★ こども・若者が安心して相談できる体制の整備と周知
		● 生活が苦しいほど、相談しづらいという傾向がある。		
		● こどもや若者にとっての「居場所」とは、どんなところかと思うかについて、8割以上が落ち着いてくつろげる場所と答えている。	→	★ こどもの居場所づくりの充実
		● 結婚や出産、子育てしやすいと思える環境をつくるために最も求められていることは、夫婦共働きができる職場環境であり、ついで、結婚や出産、育児に対する資金貸与や補助支援であった。	→	★ 男女共同参画に関する事業者向け支援制度の周知 ★ 出産に係る給付金等のわかりやすい情報提供
（4）こども・若者ワークショップ		● 公園にあぶない箇所がある。	→	★ 公園・街路樹の点検・整備の計画的実施
		● 家族が遊べるようなイベントを実施してほしい。	→	★ 交流拠点でのイベント開催等
		● 京田辺市の魅力を発信できていないように思う。SNSをもっと活用すべき。	→	★ 市の魅力周知、PRの強化